

掛川市告示第17号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路区域を次のように決定する。
その関係図面は、平成26年3月24日から2週間掛川市役所において一般の縦覧に供する。

平成26年3月24日

掛川市長 松井三郎

NO	路線名	起 点	終 点	幅 員	延 長
1	掛川高瀬線	高瀬字貝ヶ沢1094-12	南西郷字十七ノ坪 476-1	7.00m ~ 34.20m	4,667.62m
2	旧掛川幼稚園線	南西郷字鐘鑄場830-7	掛川字瓦町487-1	6.00m ~ 8.20m	122.50m
3	中山中島1号線支線	上西郷字中山2155-5	上西郷字中山2155-3	6.00m ~ 10.00m	49.60m
4	宮脇安養寺水垂線支線	宮脇字宮下20-3	宮脇字宮下22-2	6.00m ~ 13.61m	43.76m
5	五反田橋通り線	寺島字向田1378-2	原里字萩873	4.53m ~ 6.41m	145.30m
6	水道北線	入山瀬字仏沢1096	入山瀬字仏沢1094-1	2.00m ~ 2.50m	40.10m